

6. 個別事業の実態

アンケートや既存資料を基に、それぞれ異なる特徴のある L 村、M 村、N 村の 3 自治体を選定し個別事業の実体を調査した。

6.1 L 村

(1) 集落と顧客の状況

行政区域内人口は約 3 万 4 千人（平成 22 年 10 月 1 日国調）で高齢者の比率は約 30%、1 次産業人口比率は 10%である（表 6.1.1）。

表 6.1.1 L 村の概要

面積、水道普及率等		人口、高齢化率等		産業経済活動	
行政区域面積	248 km ²	行政区域内人口	34227 人	工業出荷額	120.4 億円
森林面積	183 km ²	人口密度	138.2 人/km ²	商業販売額	234 億円
経営耕地面積	2.3 km ²	伸率 (H22/H17)	-7.9%	1 次産業人口比	10%
上水道普及率	84%	高齢者比率	30.3%	2 次産業人口比	24.6%
下水道普及率	57.7%	世帯数	11526	3 次産業人口比	64.0%

出典：平成 23 年度奈良県市町村要覧

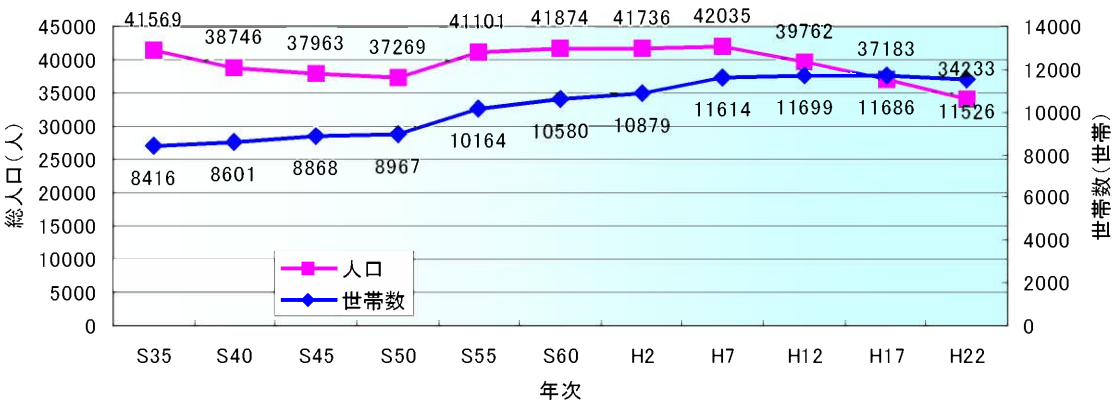


図 6.1.1 人口世帯数の推移

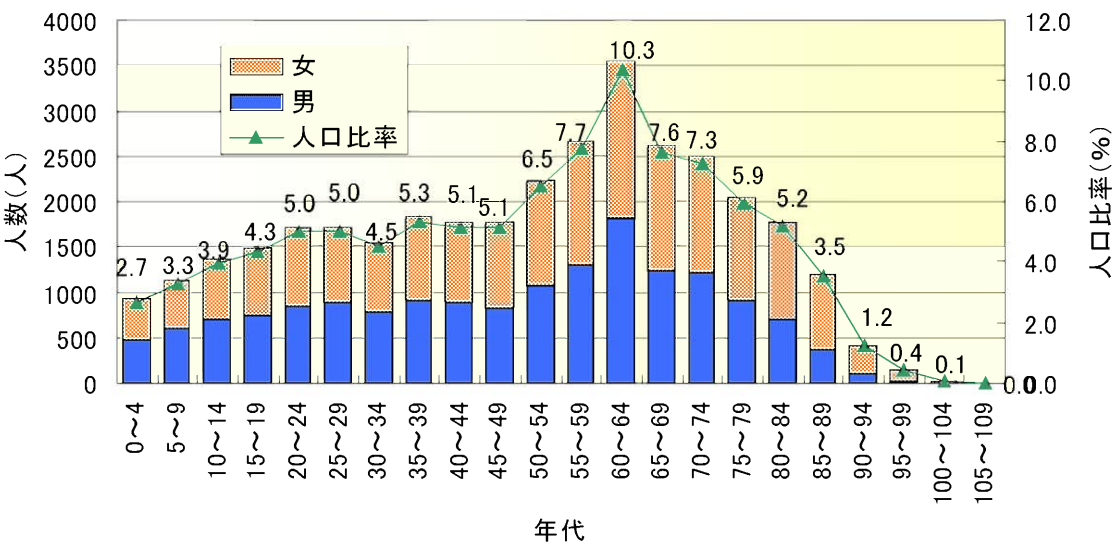


図 6.1.2 年代別男女別人口構成

(2) 水道事業の概要

上水道事業 1 箇所、簡易水道事業 15 箇所、飲料水供給事業 5 箇所の計 21 箇所の事業を有している。

1) 給水状況

平成 22 年度時点では、給水人口が 31055 人（上水道事業 17453 人、簡易水道 13342 人、その他 260 人）となっている。

簡易水道事業全体の日最大給水量は 5694m³、年間給水量は、約 140 万 m³ である。

表 6.1.2 簡易水道の給水状況

名称	計画 給水人口 (人)	現在 給水人口 (人)	計画最大 1 日給水量 (m ³ /日)	実績最大 1 日給水量 (m ³ /日)	年間給水量 (m ³ /年)	年間 有収水量 (m ³ /年)	水道料金 (円/10L)	料金体系
a	2,300	1,808	720	682	170,120	140,093	1,323	口径別
b	3,380	2,920	1,452	1,058	296,750	261,798	2,415	口径別
c	635	279	211	175	56,478	20,379	2,310	口径別
d	730	486	448	113	34,922	30,232	2,415	口径別
e	1,160	362	355	184	36,877	29,333	2,415	口径別
f	1,800	1,262	714	668	112,821	98,028	2,008	口径別
g	3,160	938	1,120	449	118,871	98,028	2,220	口径別
h	120	20	18	18	2,809	1,506	500	定額制
i	454	279	192	161	43,848	20,884	1,848	口径別
j	525	431	220	204	65,364	33,697	1,780	口径別
k	4,010	2,957	1,520	1,245	304,652	263,790	1,780	口径別
l	300	289	178	124	24,545	24,392	1,760	口径別
m	1,160	748	378	331	83,982	57,531	1,760	口径別
n	500	230	170	130	24,785	15,996	1,760	口径別
o	390	333	160	152	17,810	14,726	1,760	口径別
合計	20,624	13,342	7,856	5,694	1,394,634	1,110,413		

出典：奈良県の水道概要（平成 22 年版）

2) 負荷率

簡易水道の負荷率（図 6.1.3）に関しては、全体では 67.1%と奈良県の簡易水道の平均値をわずかに上回るが、地区別で見れば、f、h、o 地区が 50%を下回っている。

この中で h 地区の負荷率が低いのは、地元管理で料金体系が定額制であることに要因の一部があると考えられる。

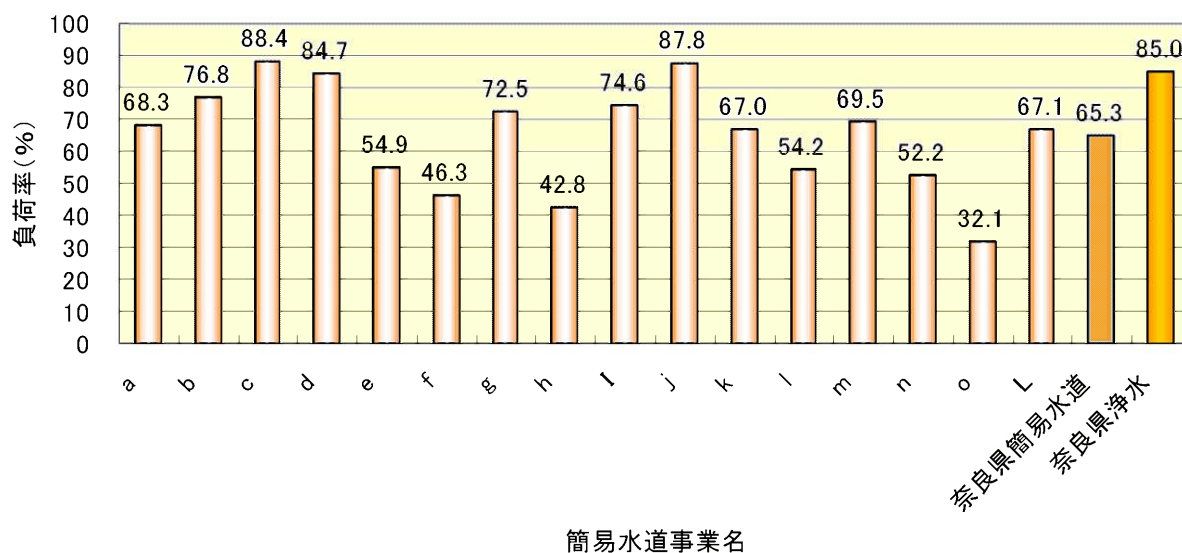


図 6.1.3 簡易水道の事業別負荷率

3) 水道料金

水道料金は地区や事業によって 9 種類の料金体系があり、1 ヶ月の水道使用料金は 20m³ 当たりで 2,688 円～5,040 円（図 6.1.4 参照）の差がある。

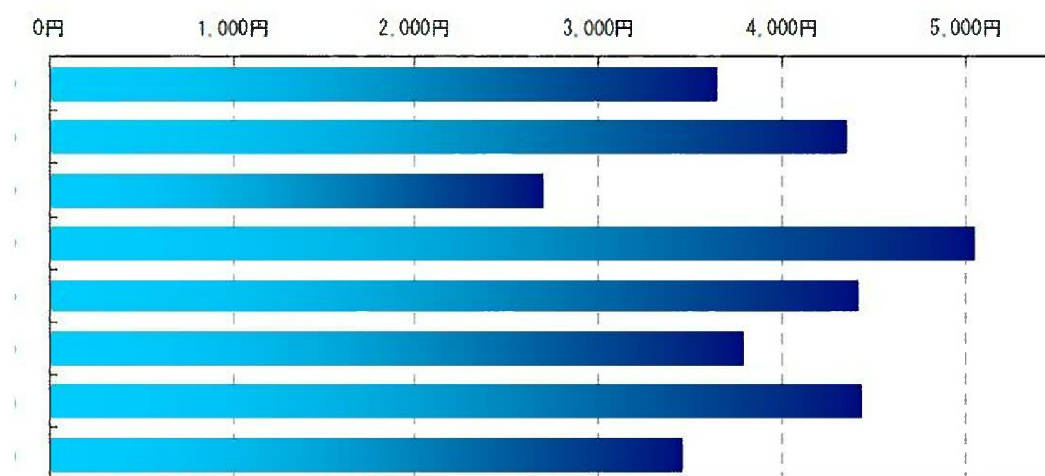


図 6.1.4 20m³ 当たりの使用料（口径 13mm、税込み金額）

(3) 事業計画

1) 水道水源

河川水（表流水、ダム直接及び伏流水）や浅井戸などを自己水源として保有している事業が多く、県水からの浄水受水を受けているのは、上水道事業、b、d及びg簡易水道事業の4箇所。平成26年度からはk簡易水道事業などでも県水を受水する計画である。

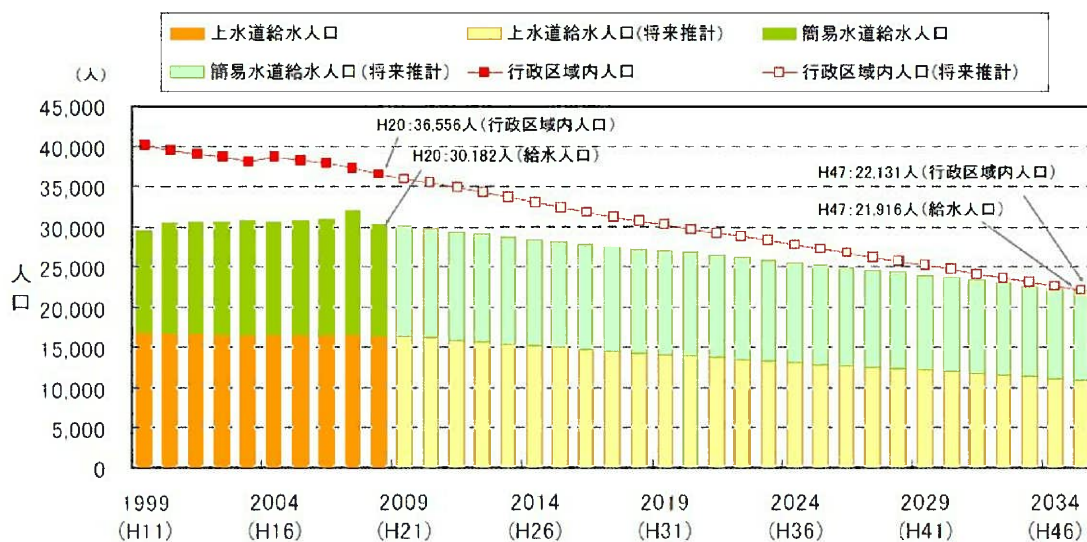
平成20年度の水取水量の内訳は、計画値では県水受水が全体の48%を占め、自己水は52%と約半分となっている。実績値は、県水受水が計画値に比べるとかなり少なく、自己水は表流水が計画値に近い量を使用しているが、その他の系統は半分程度の利用にとどまっている。

2) 水需要予測

上水道区域では、給水人口が減少ぎみで節水意識の向上などにより給水量は伸び悩み傾向である。

簡易水道区域では、井戸併用の世帯もあって1人当たりの水道使用量はあまり増えておらず、今後も同じ傾向で給水量は減少する見通しである。

給水量予測の結果では、上水道事業と簡易水道事業を合わせた一日最大給水量が11,684m³/日(H20)→8,570m³/日(H47)と27年間で約27%減少する見通しである(図6.1.6参照)。



出典：平成22年6月L村水道ビジョン

図6.1.5 給水人口の見通し（試算値）

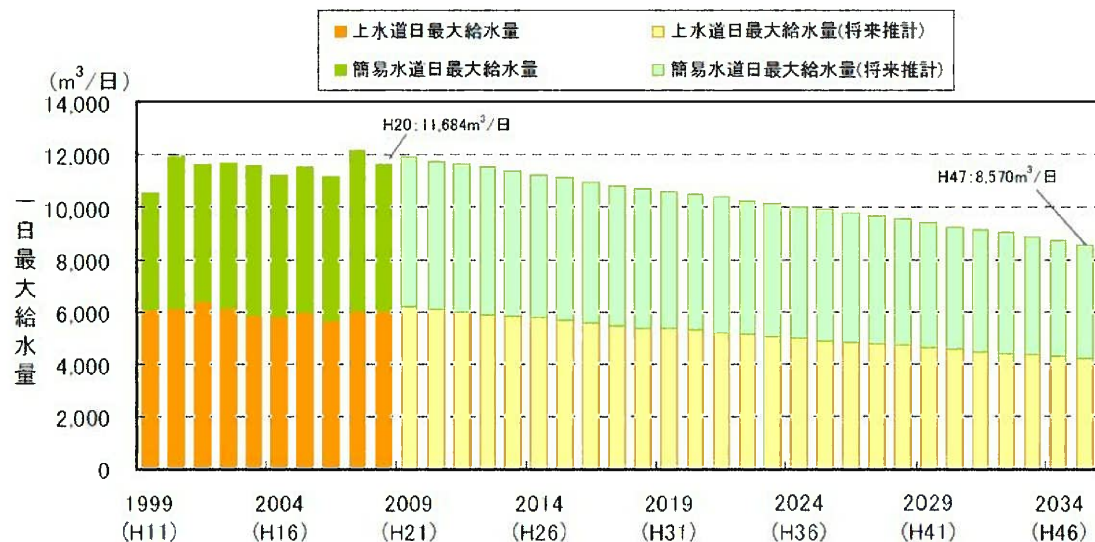


図 6.1.6 給水量の見通し (試算値)

3) 水質

浄水場では、次の項目を検査している。

- ◆ 水質基準項目及び水質管理項目 (年 4 回の検査)
- ◆ 塩化物、有機物など (月 1 回の検査)
- ◆ 病原微生物に関する項目 (毎日の検査)
- ◆ 基本的な性状に関する項目 (濁度、色度、臭味、残留塩素など) (毎日の検査)

給水栓においては、浄水場 18 箇所及び県営水道受水地兼配水池 4 箇所ごとの配水ブロック流末で、次の項目を検査している。

- ◆ 水質検査計画に定めた項目 (年 4 回の検査)
- ◆ 病原微生物に関する項目、基本的な性状に関する項目など (月 1 回の検査)
- ◆ 濁度、色度、残留塩素 (毎日の検査)

4) 維持管理

水道施設の維持管理は、3 班 6 人体制での毎日巡視を基本としている。

5) 施設更新費用の今後の見通し

上水道事業と簡易水道事業の所有する資産額から、今後の施設や管路更新費用を試算すると、平成 41 年度～平成 50 年度あたりが費用発生のパークであり、毎年 7.2 億円程度の更新事業費が必要という試算結果となる。

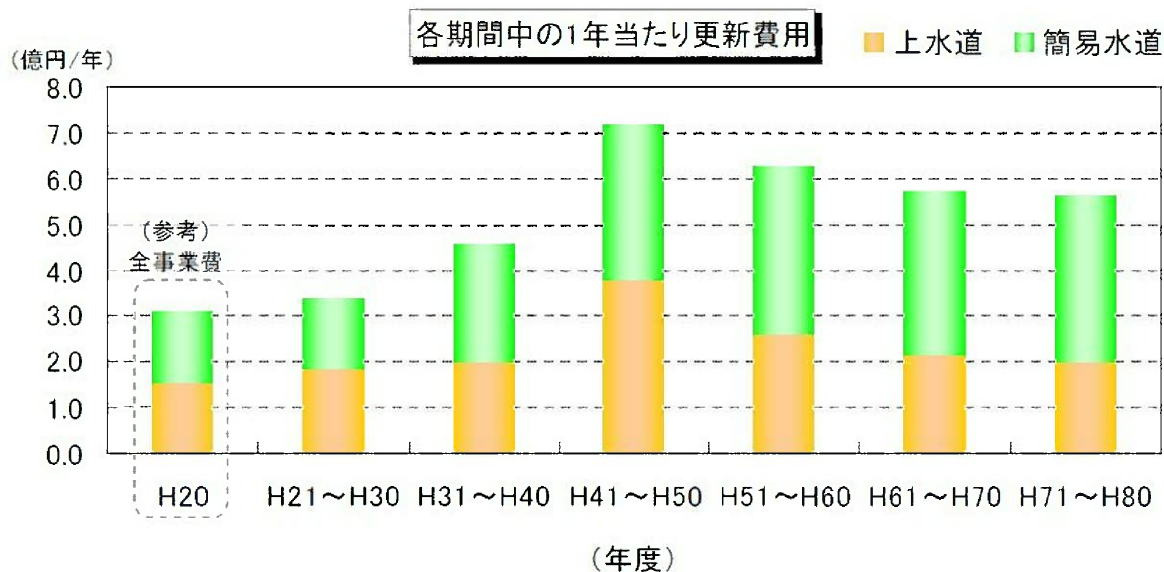


図 6.1.7 施設更新費用の発生見通し（試算値）

6) 耐震化

上水道、簡易水道ともに施設数が多く、耐震性も低い状況である。

上水道管路の耐震化率は、全国水準に比較して3割以下という低い水準であり、事業間や区域間の相互バックアップもできていない状況である。

7) 危機管理

配水池の2槽化や緊急遮断弁の設置といった応急給水拠点整備は進んでいない状況にある。

業務指標の一つである『給水拠点密度』に関しては、上水道事業は給水拠点が散在しているため全国レベルに比して非常に低い状況にある。

一方、簡易水道事業は集落ごとに拠点となる配水池が設置されており、給水区域も狭いことから高い密度となっている。

しかし、簡易水道の配水池は、険しい山道や道そのものがないようなところに配水池があり、被災時に徒歩で応急給水に行くことが困難なところもある。

簡易水道でも遠隔監視装置は導入済みであるが、事故時対応等で、基地となる水道事務所から最も遠い現場へ到着するには1時間近い時間を要する。

(4) 水道施設

名称	建設完了年度	水源	浄水能力(m ³ /d)	処理方式	管理主体
j	昭和57年度	伏流水	192	急速ろ過	直営(職員)
h	昭和41年度	河川水(自流)	18	緩速ろ過	地元住民
b	昭和61年度	その他	2,348		直営(職員)
c	平成11年度	湖沼・ダム	211	緩速ろ過	直営(職員)
e	平成19年度	湖沼・ダム＋その他	355		直営(職員)
a	昭和50年度	河川水(自流)	792	膜ろ過	直営(職員)
f	昭和52年度	浅井戸	714	緩速ろ過	直営(職員)
g	平成9年度	その他	1,120		直営(職員)
k	昭和36年度	河川水(自流)＋伏流水	1,665	急速ろ過	直営(職員)
m	平成12年度	湖沼・ダム	450	急速ろ過	直営(職員)
n	平成9年度	浅井戸	190	急速ろ過	直営(職員)
i	昭和49年度	河川水(自流)＋伏流水	210	急速ろ過	直営(職員)
j	昭和35年度	伏流水	250	急速ろ過	直営(職員)
o	平成13年度	河川水(自流)	176	急速ろ過	直営(職員)

名称	配水施設	送水施設	管路延長(m)
j	配水池2、減圧弁1		5,731
h	配水池1		954
b	配水池3、減圧弁2	加圧ポンプ場5	37,315＋18,426
c	配水池3、減圧弁3	加圧ポンプ場2	19,519
e	配水池1、減圧弁3	加圧ポンプ場1	16,155
a	配水池2、減圧弁1	加圧ポンプ場1	30,946
f	配水池2	加圧ポンプ場2	13,510
g	配水池5	ポンプ所5、加圧ポンプ場1	46,260
k	配水池4、PCタンク1、減圧水槽2	ポンプ場、加圧ポンプ場1、ブースターポンプ場1	5,731
m	配水池7	加圧ポンプ場3	33,165
n	配水池1		6,285
i	配水池2		3,195
j	配水池1、減圧弁4		7,687
o	配水池2、減圧弁1	加圧ポンプ場1	10,295

(5) 事業管理体制

平成 24 年 4 月 1 日現在

	課（人員）	業務内容
水道 局長 (1)	総務課 (7 人)	○事業計画の策定、○予算及び決算、○条例・規則等、○企業債 ○料金調定、○収納、○徴収、○漏水対策等、○福利厚生及び保健衛生 ○決算統計、○検針業務、○メーター開閉栓、○水道メーター取替交換、 ○物品購入、○貯蔵品の管理及びたな卸
	浄水課 (7 人)	○水道施設の維持管理、○県営水道の受水調整、○水質管理 ○施設台帳、○浄水場保安点検
	工務課 (7 人)	○建設改良事業、○給水装置工事、○水道施設の新設、改造、修繕工事
	下水道課	○下水道事業

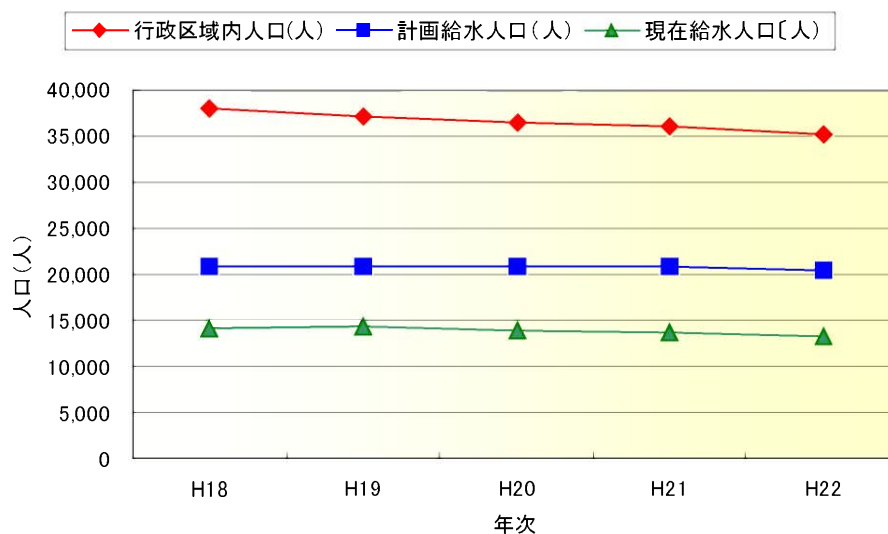
(6) 経営状況

1) 経営・財務の状況（簡易水道事業）

行政区域内人口と簡易水道の給水人口は共に近年減少傾向にあるが（図 6.1.8）、簡易水道事業の有収水量についてはほぼ横這いの状況である（図 6.1.9）。

水道水を供給するのに必要な給水原価は、1m³当たり 500 円程度であるが、水道料金から得ている供給単価はその半分の 1m³当たり 250 円程度であり（図 6.1.10）、その差は主に一般会計からの繰入金で補填されている（図 6.1.11）。

建設改良費については、平成 18 年 19 年は 4 億円を超えていたが、ここ 3 年間は 2 億円を下回っている。企業債の償還額は、2 億円から 3 億円で推移している（図 6.1.12）。



出典：平成 22 年度地方公営企業年鑑

図 6.1.8 人口等の推移

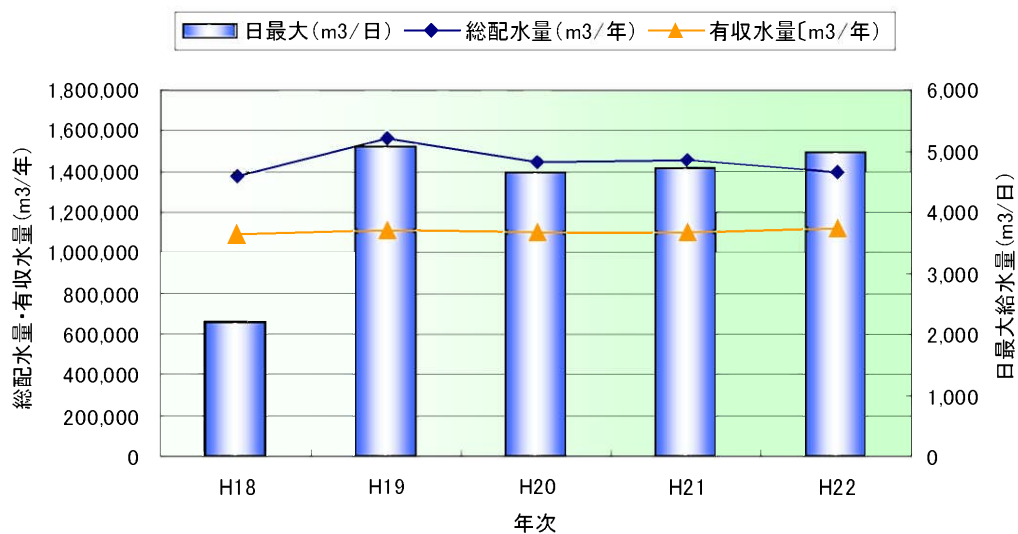


図 6.1.9 給水量の推移

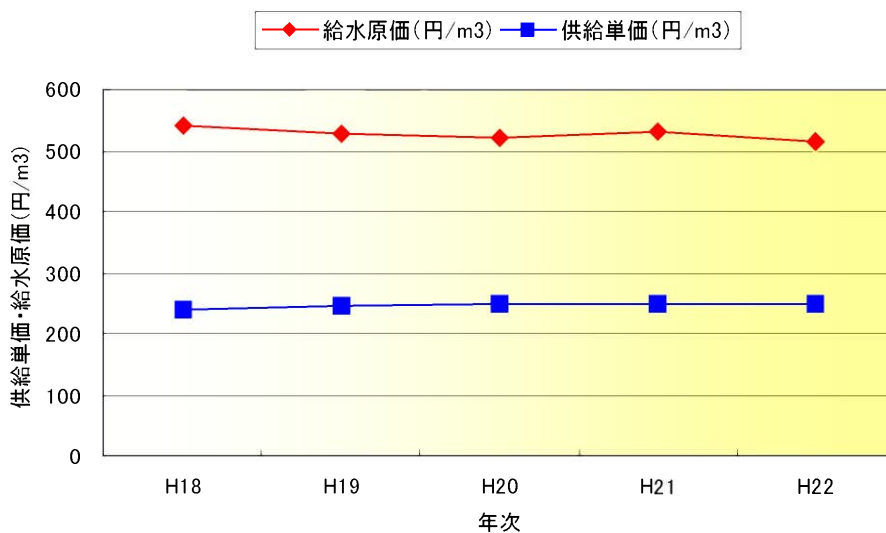


図 6.1.10 給水原価と供給単価の推移

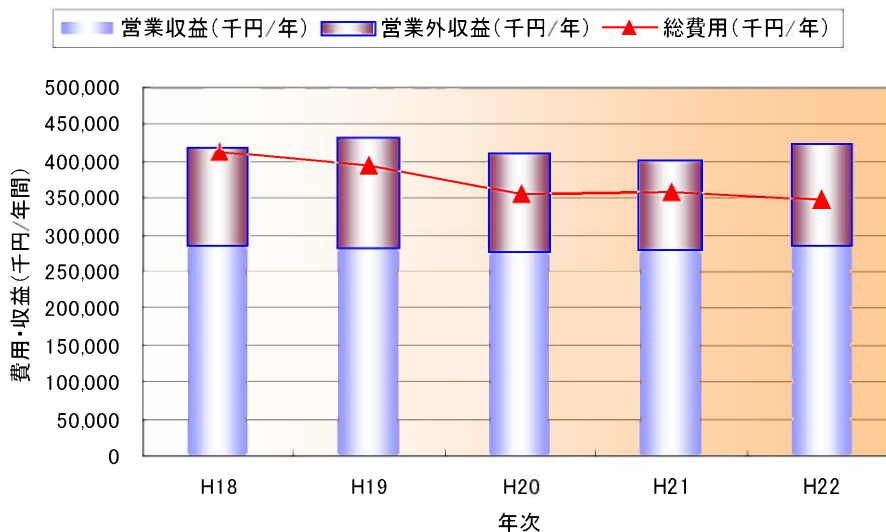


図 6.1.11 費用収益の推移

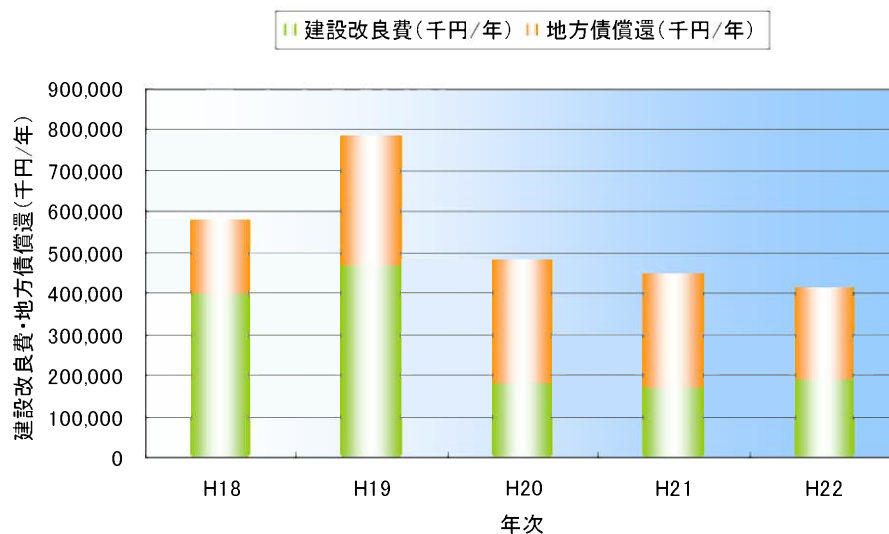


図 6. 1. 12 建設改良費と地方債償還の推移

2) 簡易水道事業統合による供給・運営の強化

小規模水道における原水水質の悪化や管路末端などでの水質保持、維持管理や経費負担の軽減のために「簡易水道統合計画」を策定し、平成 28 年度を目標に簡易水道の上水道事業への統合を予定としている。

統合にあたっては、地形地理的条件を踏まえて、可能なものは施設面で統合し、その水源は、2 地区については自己水源を存続させ、その他は県水受水で対応するものとしている。

(7) 水源の状況

水道水源は河川水（表流水、ダム直接及び伏流水）や浅井戸などを自己水源として保有している事業が多く、県営水道からの浄水受水を受けているのは、上水道事業4箇所である。

平成 20 年度の取水量の内訳は、計画値では県水受水が全体の 48%、自己水（図 6. 1. 13 の①～④）が 52%と概ね半々を占めている。

実績値では、県水の受水割合が計画値に比べると 34%と 14%程少なく（図 6. 1. 14 の⑤）、自己水の取水量では、表流水が計画値に近いが、その他は半分程度の量にとどまっている（図 6. 1. 15）。

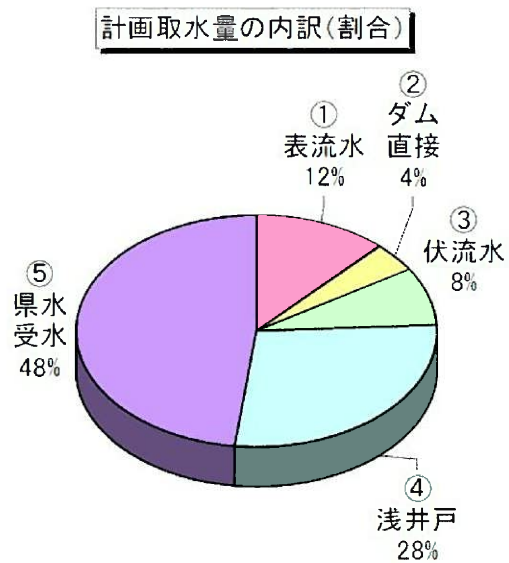


図 6. 1. 13 計画取水量の内訳

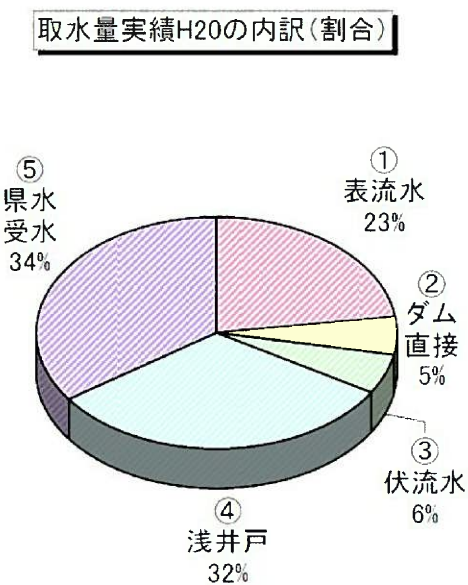


図 6. 1. 14 取水実績の内訳

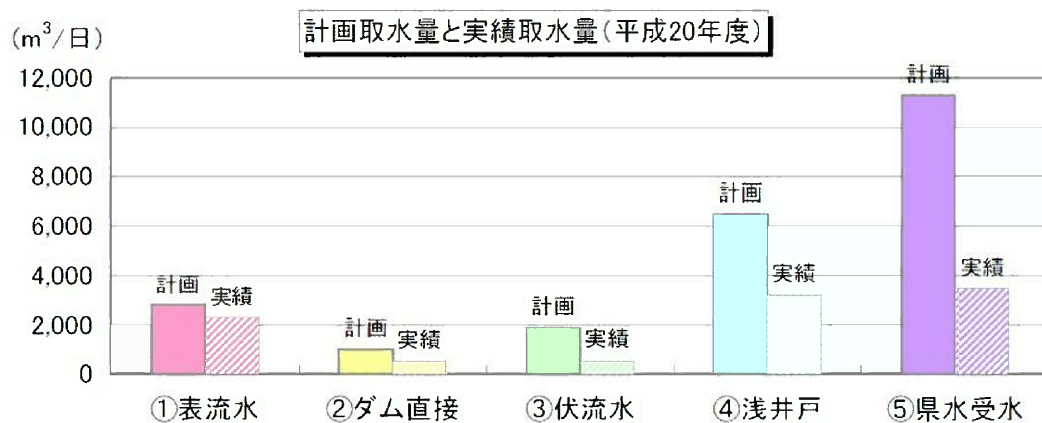


図 6. 1. 15 取水量の計画値と実績値の比較

また、水道水源を保全する対策として、平成 18 年 1 月に水道水源保護条例を制定し、水源区域内での廃棄物処理場やゴルフ場などの開発規制を行っている。

6.2 M村

(1) 集落と顧客の状況

行政区域内人口は約 1.6 千人（平成 22 年 10 月 1 日国調）で高齢者の比率は約 51%、1 次産業人口比率は 14%である（表 6.2.1）。

表 6.2.1 村の概要

面積、上下水道普及率		人口、高齢化率等		産業経済活動	
行政区域面積	269 km ²	行政区域内人口	1643 人	工業出荷額	120.4 億円
森林面積	256 km ²	人口密度	6.1 人/km ²	商業販売額	17.2 億円
経営耕地面積	0.07 km ²	伸率（H22/H17）	-19.7%	1 次産業人口比	13.5%
上水道普及率	86.9%	高齢者比率	50.7%	2 次産業人口比	25.2%
下水道普及率	0.0%	世帯数		3 次産業人口比	61.3%

出典：平成 23 年度奈良県市町村要覧

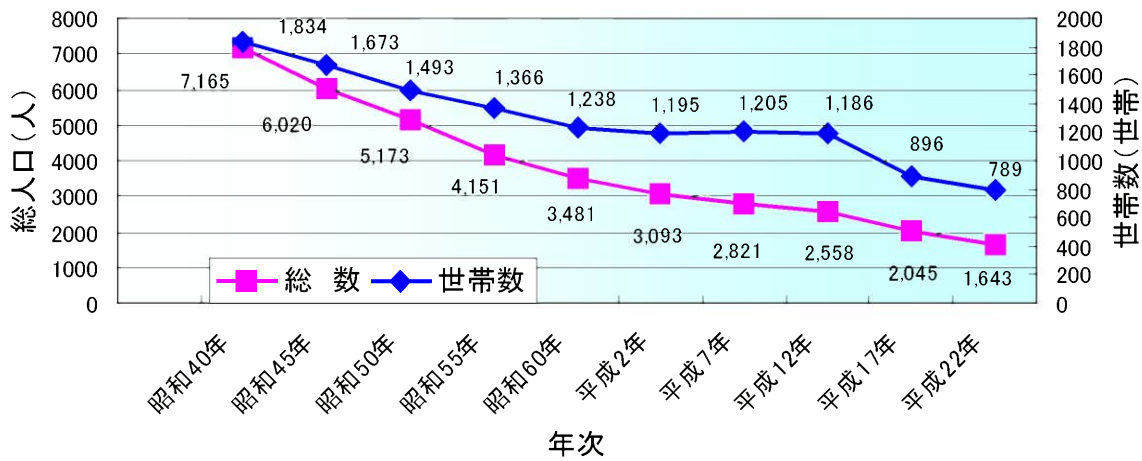


図 6.2.1 人口世帯数の推移

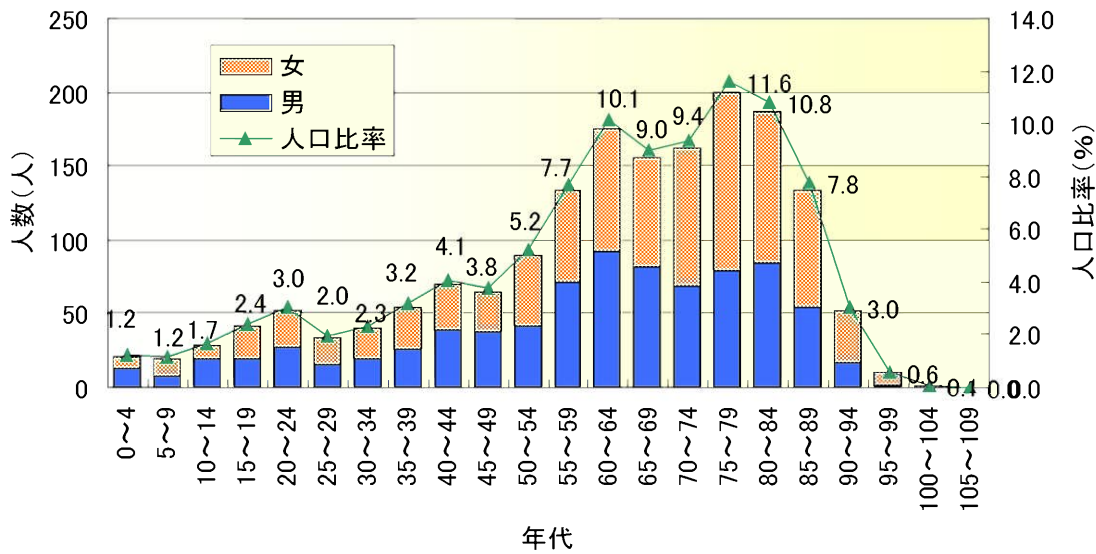


図 6.2.2 年代・男女別人口構成

(2) 水道事業の概要

1) 給水状況

簡易水道事業 13 箇所、飲料水供給事業 2 箇所の計 15 箇所の事業を有していたが、平成 20 年度に 1 地区を除く簡易水道事業の統合が行われ、現在では、簡易水道事業 2 箇所、飲料水供給事業 2 箇所の計 4 箇所となった。

平成 22 年度の給水人口は 1,593 人、給水量は日最大で 1,348m³/日となっている。

表 6.2.2 簡易水道の給水状況

名称	計画 給水人口 (人)	現在 給水人口 (人)	計画最大 1日給水量 (m ³ /日)	実績最大 1日給水量 (m ³ /日)	年間 給水量 (m ³ /年)	年間 有収水量 (m ³ /年)	水道料金 (円/10L)	料金体系
M村	1,529	1,591	631	1,340	208,498	166,944	1,260	定額制
m地区	109	2	29	8	217	65	1,260	定額制
合計	1,638	1,593	660	1,348	208,715	167,009		

出典：奈良県の水道概要（平成 22 年版）

2) 負荷率

簡易水道の負荷率（図 6.2.3）に関しては、全体では 42.4%と奈良県の簡易水道の平均値を大きく下回っている。これはすべてが地元管理で料金体系が定額制であることに要因があると考えられる。

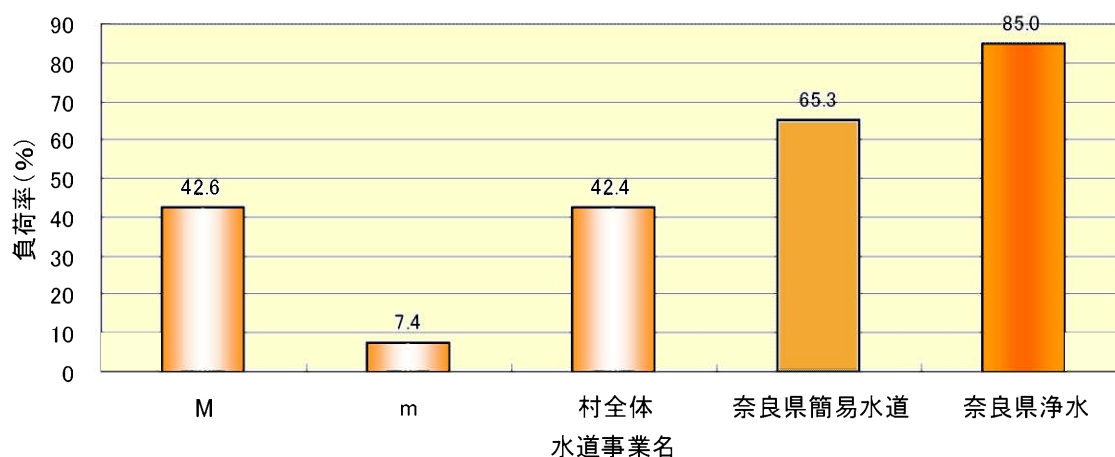


図 6.2.3 負荷率の比較

3) 水道料金

水道の料金体系は、表 6.1.3 の通り、各用途別に 1 世帯または給水栓 1 カ所あたりで料金を設定している。

ただし、村としては、水道料金は使用水量にかかわらず、料金表に基づく定額を各地区の水道組合から徴収しているが、各戸からの料金徴収は各組合が実施しており、その徴収額は、各組合にまかされている。

表 6. 2. 3 水道料金表

種類		単位	料金
専用給水栓	1 種（公共施設用）		無料
	2 種（家事用）	1 世帯又は 1 箇所につき	1, 260 円
	3 種（営業用）	1 箇所につき	1, 680 円
共用給水栓		1 世帯につき	840 円
消火栓			無料

（２）事業計画

１）水道水源

村内の中心部を縦断して流れる川の支川の表流水を水源としている。

水源水量については、昭和 39 年から平成 7 年までの約 30 年間の最小流量に対して、設計流量は 2 倍以上あり安定給水の問題はない。

２）水需要予測

平成 20 年の簡易水道統合認可において、村の将来人口と給水量の予測がなされている（図 6. 2. 4、図 6. 2. 5）。

これによれば、今後 10 年間で総人口が約 3 割、給水量が約 2 割減少するという結果になっている。

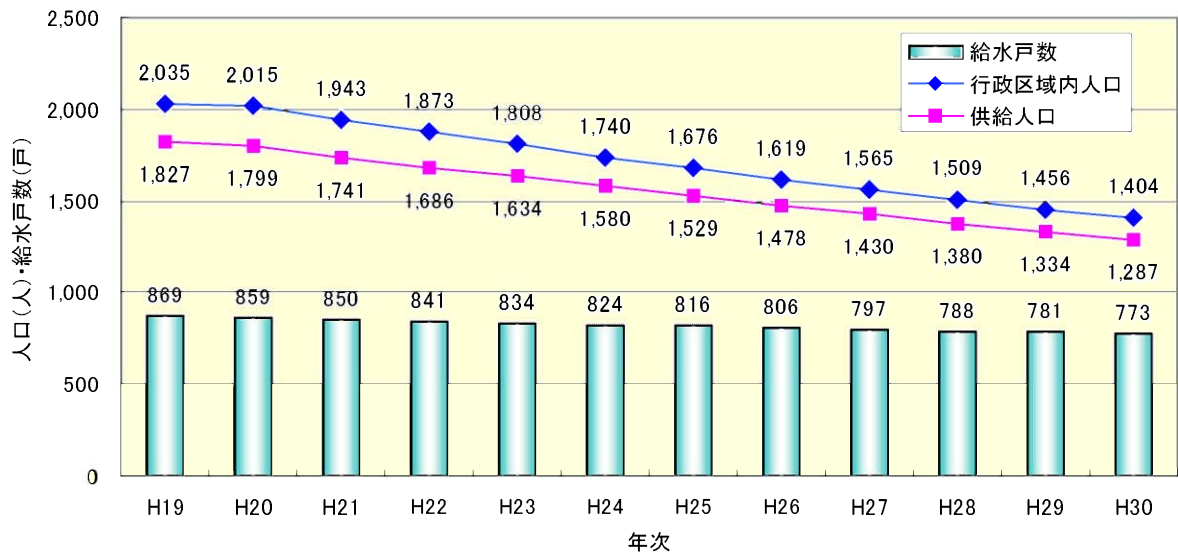


図 6. 2. 4 将来人口予測

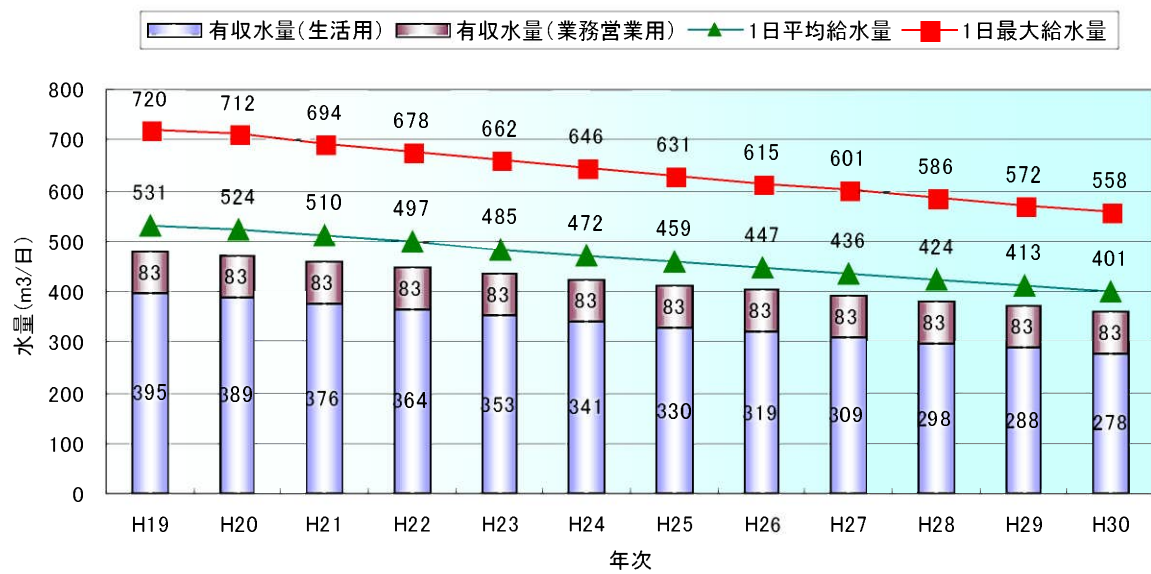


図 6. 2. 5 簡易水道の給水量将来予測

(3) 水道施設

名称	建設完了年度	水源	浄水能力 (m ³ /d)	処理方式	管理主体
M村地区					
a	平成 6 年	河川水(自流)	153.5	急速ろ過	直営(職員)
b	平成 14 年	河川水(自流)	138	急速ろ過	直営(職員)
c	昭和 59 年	河川水(自流)	97.9	急速ろ過	直営(職員)
d	昭和 62 年	河川水(自流)	187	急速ろ過	直営(職員)
e	平成 10 年	河川水(自流)	75.7	急速ろ過	直営(職員)
f	昭和 55 年	河川水(自流)	120	急速ろ過	直営(職員)
g	昭和 54 年	河川水(自流)	31.4	緩速ろ過	直営(職員)
h	昭和 59 年	河川水(自流)	62.5	急速ろ過	直営(職員)
i	昭和 55 年	河川水(自流)	50	急速ろ過	直営(職員)
j	平成 13 年	河川水(自流)	73.7	緩速ろ過	直営(職員)
k	平成 15 年	河川水(自流)	52.4	急速ろ過	直営(職員)
l	昭和 57 年	河川水(自流)	280	急速ろ過	直営(職員)
m	昭和 55 年	河川水(自流)	29	急速ろ過	直営(職員)

名称	配水施設	送水施設	管路延長 (m)
M村地区			70,798
a	配水池 3、減圧弁 1		
b	配水池 3、減圧弁 2		
c	配水池 2 減圧弁	加圧ポンプ場 1	
d	配水池 1、減圧弁 3		
e	配水池 1、減圧弁 3		
f	配水池 2		
g	配水池 1、減圧槽 3、調整槽 2		
h	配水池 1、減圧弁 1		
i	配水池 1、減圧弁 2		
j	配水池 3、減圧弁 4		
k	配水池 1、減圧弁 1		
l	配水池 1、減圧弁 4		
m地区	配水池、減圧弁		3,098

(4) 事業管理体制

平成 24 年 4 月 1 日現在

	課（人員）	業務内容
生活環境課	課長 1、主事 1	簡易水道に関すること

(5) 経営状況

行政区域内人口と給水人口は共に近年減少傾向にあり、有収水量についても減少が続いている（図 6.2.6、図 6.2.7）。

給水原価は、750 円/m³程度であるが、供給単価は 100 円/m³程度であり、一般会計から簡易水道事業に毎年 2 千万円程度の繰入金等が投入されている（図 6.2.8、図 6.2.9）。

建設改良費については、平成 18 年～20 年は 5 千万円を下回っていたが、ここ 2 年間は 1 億円を越えており、企業債の償還額は、2 億円程度で推移している（図 6.2.10）。

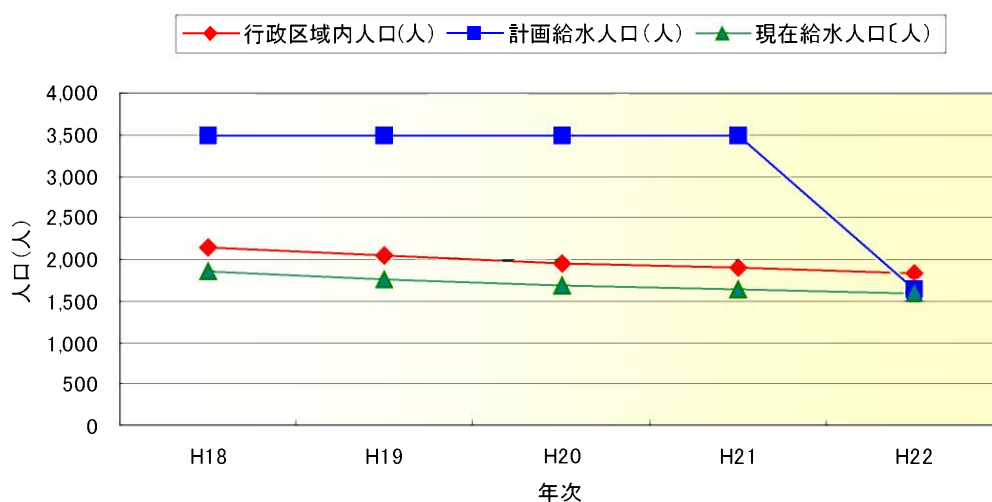


図 6.2.6 人口の推移

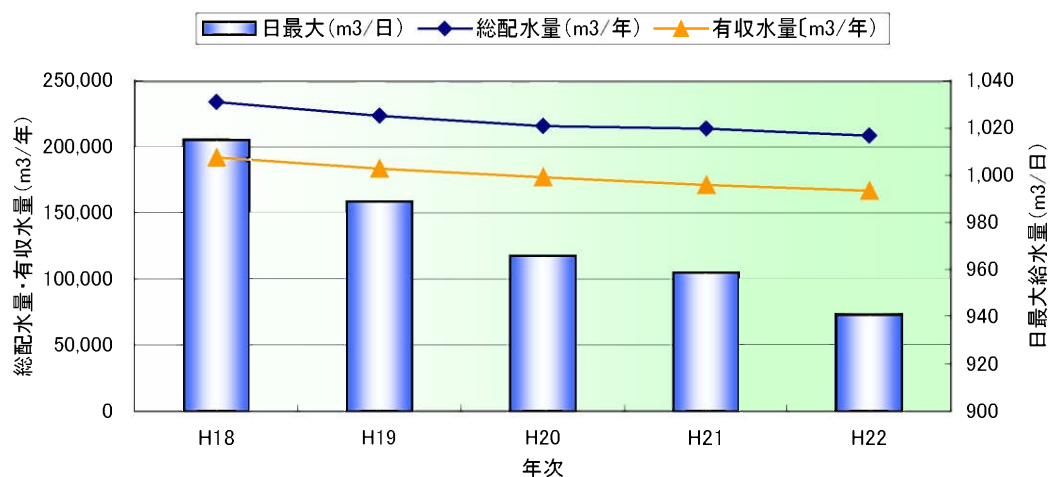


図 6.2.7 給水量の推移

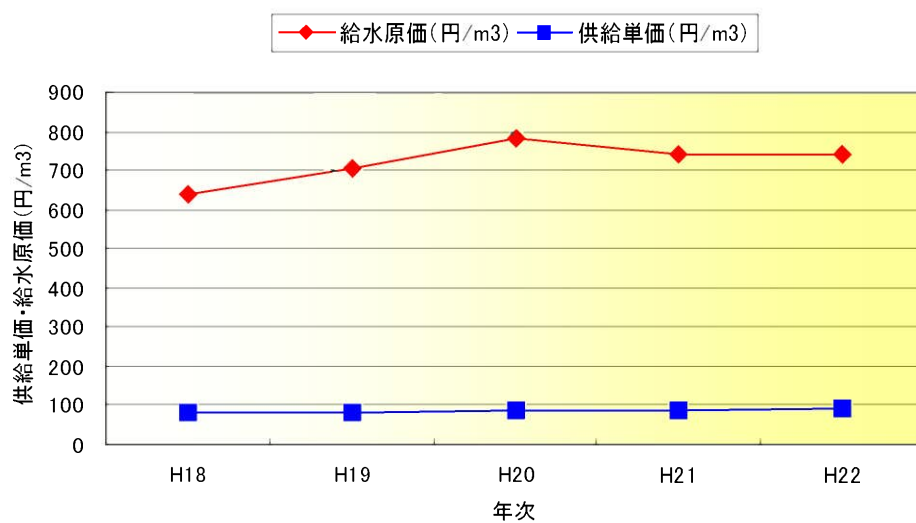


図 6. 2. 8 給水原価と供給単価の推移

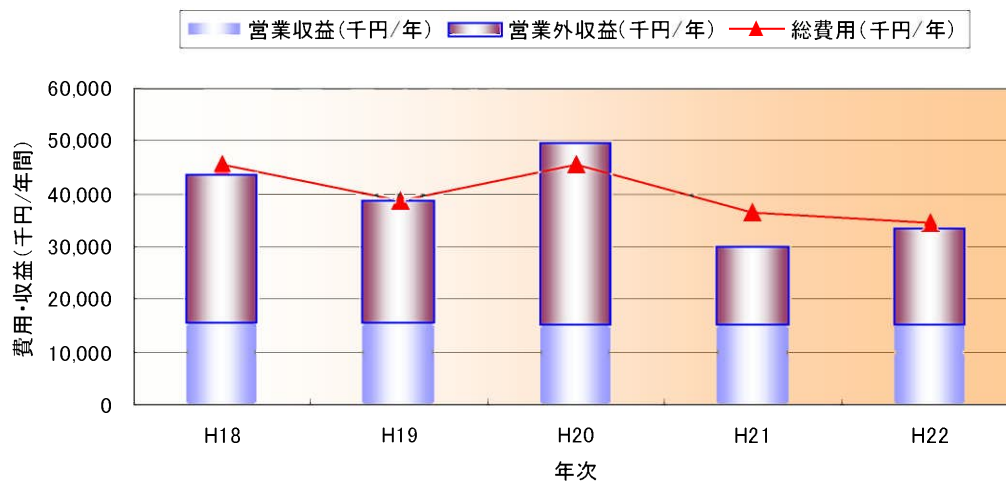


図 6. 2. 9 収益と費用の推移

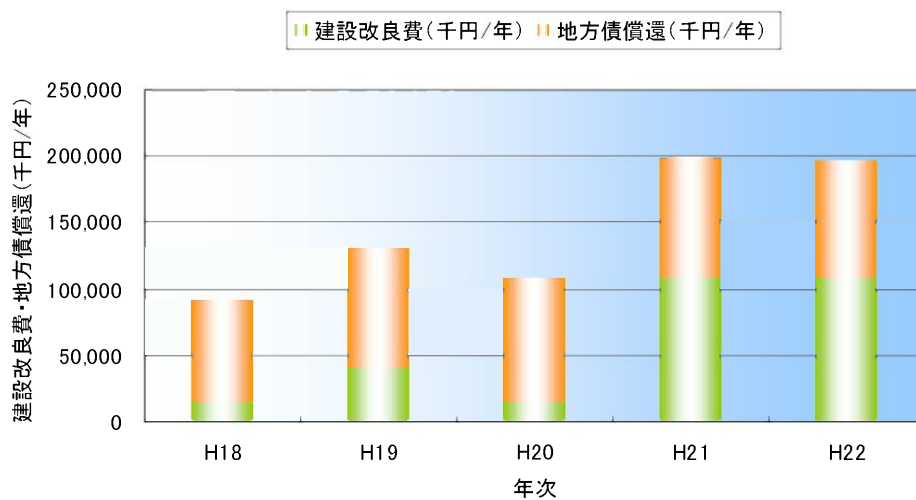


図 6. 2. 10 建設改良費と地方債償還額の推移

6.3 N村

(1) 集落と顧客の状況

行政区域内人口は約 4.1 千人（平成 22 年 10 月 1 日国調）で高齢者の比率は約 38%、1 次産業人口比率は約 7%である（表 6.3.1）。

表 6.3.1 村の概要

面積、上下水道普及率		人口、高齢化率等		産業経済活動	
行政区域面積	672 km ²	行政区域内人口	4107 人	工業出荷額	10.2 億円
森林面積	645 km ²	人口密度	6.1 人/km ²	商業販売額	15.3 億円
経営耕地面積	0.05 km ²	伸率（H22/H17）	-6.4%	1 次産業人口比	6.7%
上水道普及率	49.5%	高齢者比率	38.3%	2 次産業人口比	21.5%
下水道普及率	0.0%	世帯数		3 次産業人口比	71.1%

出典：平成 23 年度奈良県市町村要覧

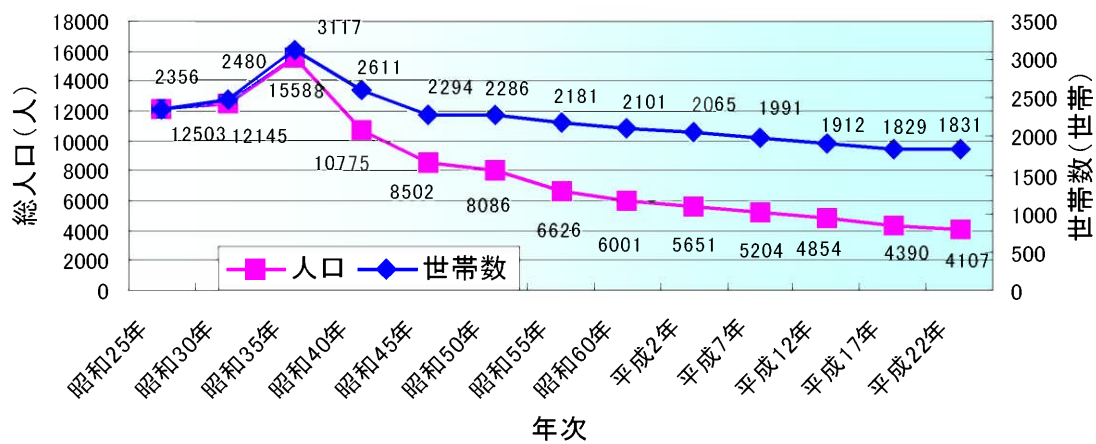


図 6.3.1 人口と世帯数の推移

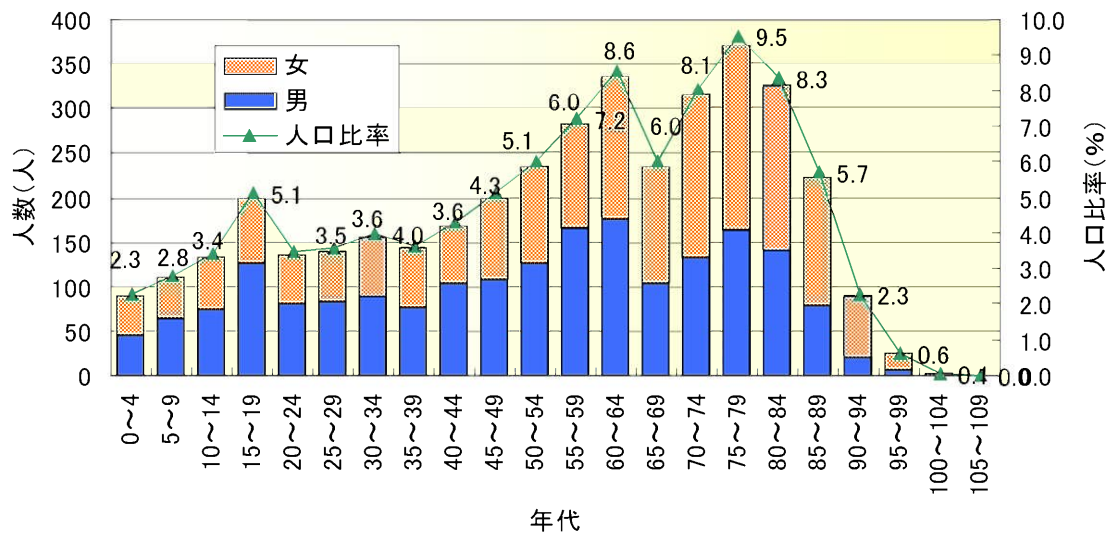


図 6.3.2 年代別・男女別構成

(2) 水道事業の概要

1) 給水状況

村内には簡易水道 9 ヶ所、飲料水供給施設が 4 ヶ所あり、簡易水道 3 ヶ所（a 地区、f 地区、i 地区）を村が管理し、他の 10 ヶ所は地元管理となっている。

平成 22 年度の給水人口は 1828 人、給水量は日最大で 1352m³/日となっている。

表 6.3.2 簡易水道の給水状況

名称	計画給水人口（人）	現在給水人口（人）	計画最大 1 日給水量	実績 1 日最大給水量	年間給水量	年間有収水量	水道料金（円/10L）	料金体系
a	550	464	537	406	70,804	57,147	1,617	口径別
b	112	48	44	48	14,022	13,850	750	用途別
c	130	79	41	40	11,791	11,648	470	定額制
d	190	31	33	31	9,045	8,934	1,000	定額制
e	108	33	27	25	7,789	7,694	500	定額制
f	760	530	373	346	67,601	54,563	1,617	口径別
g	150	82	63	60	18,455	18,232	1,000	定額制
h	190	118	59	57	16,935	16,728	700	定額制
i	555	443	220	339	54,846	44,267	1,617	口径別
合計	2,745	1,828	1,397	1,352	271,288	233,063		

出典：奈良県の水道概要（平成 22 年版）

2) 負荷率

簡易水道全体の負荷率は 55%と、奈良県全体の簡易水道の平均値と比較しても小さく、水利用の変動が大きいことが分かる。

各簡易水道別の負荷率を見ると、村が管理している a 地区 f 地区 i 地区が低く、一日最大給水量が平常時（年間平均値）の 2 倍程度の値となっている。

ただし、その他の簡易水道事業は、浄水事業と同じほどの大きな負荷率を示しているが、それらは地元の組合に管理が一任されていることから、現実には最大給水量が把握されていないのが現状である。

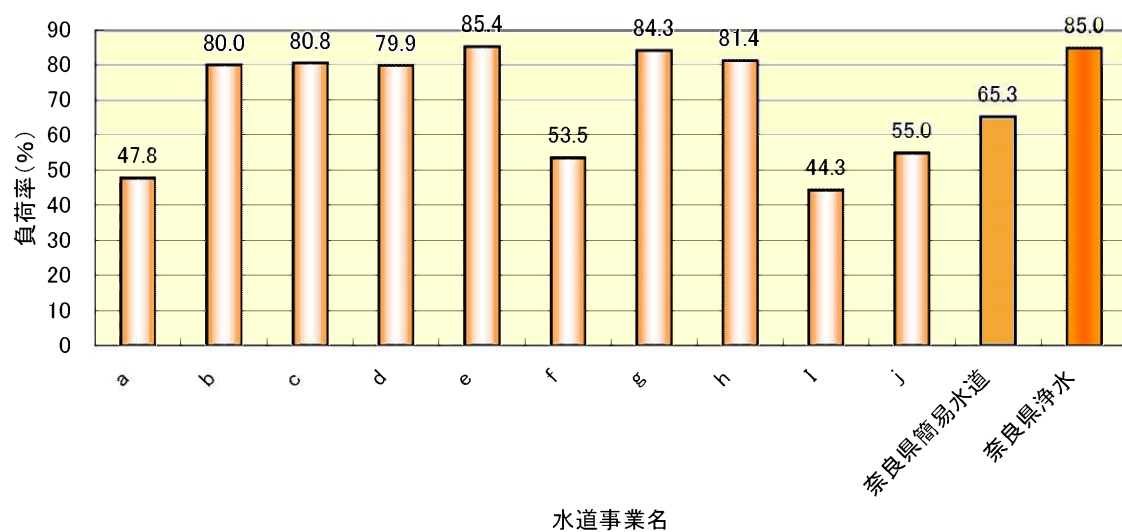


図 6.3.3 地区別の負荷率

3) 水道料金

村管理の3ヶ所の水道使用料は表 6.3.3 のとおりである。

その他組合管理の地区については、地元で独自の料金体系を設定している。

表 6.3.3 村管理の簡易水道の料金表

区 分	口 径	基 本 料 金		超過料金
		水 量	使用料	1 m ³ につき
		(m ³)	(円)	(円)
計 量 給 水	1 3 mm	8	1,200	130
	2 0 mm	10	1,500	130
	2 5 mm	20	3,000	130
	3 0 mm	30	4,500	130
	4 0 mm	40	6,000	130
	5 0 mm	50	7,500	130

(2) 事業計画

1) 水道水源

村の中央を流れる河川へ合流する支川の表流水を主な水源としている。

特に水量水質的な問題はない。

2) 水需要予測

平成 22 年の奈良県水道ビジョン検討で、村の将来人口と給水量の予測がなされた（図 6.3.4、図 6.3.5）。

これによれば、今後 10 年間で人口は約 2 割、給水量でも約 2 割減少するという結果になっている。

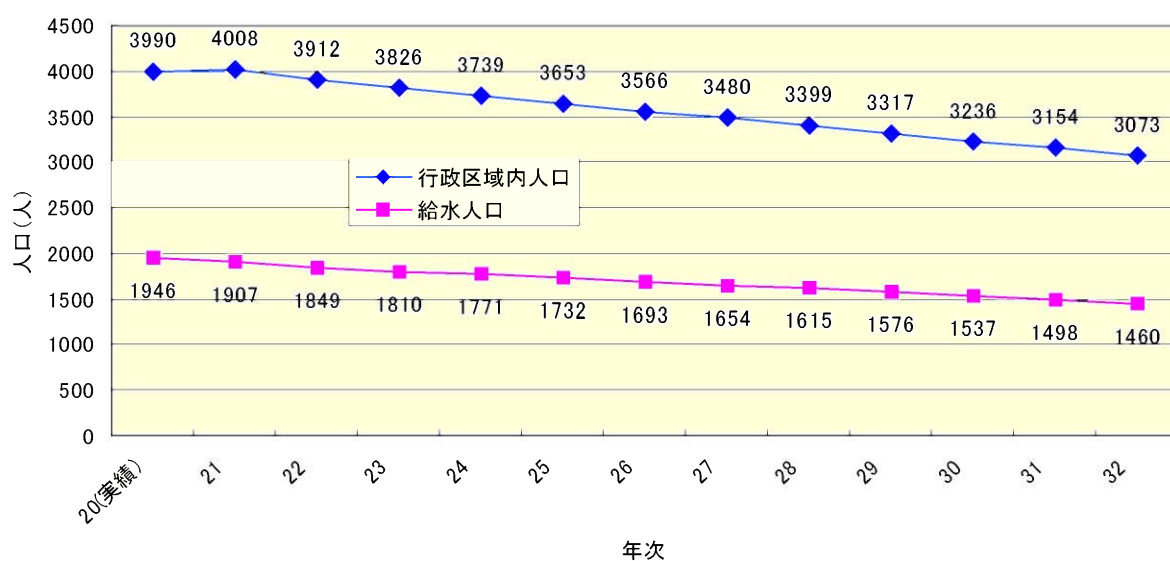


図 6.3.4 将来人口の予測

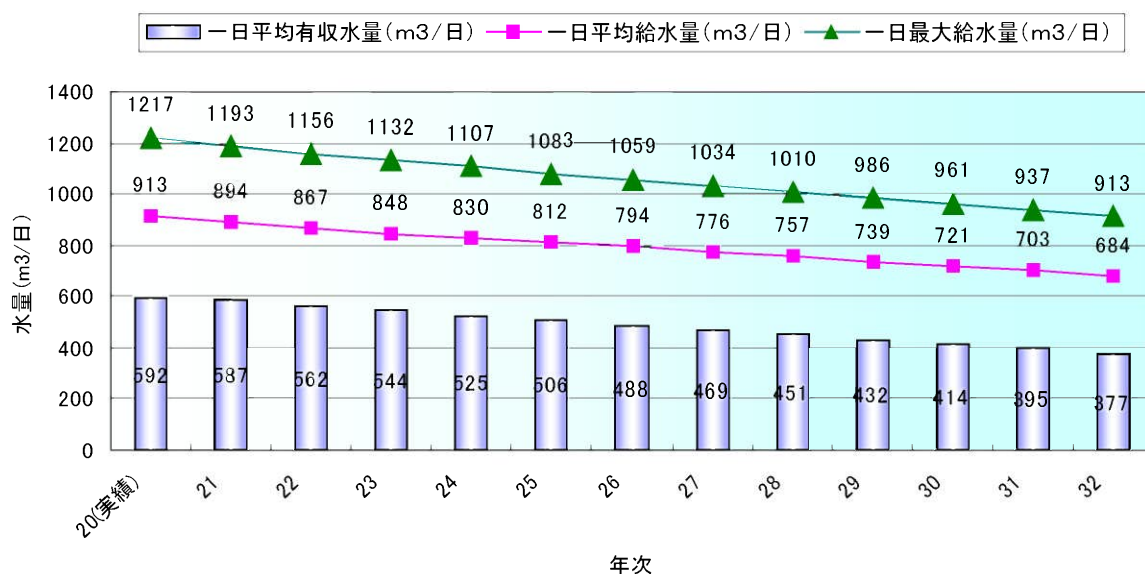


図 6.3.5 将来給水量の予測

(3) 水道施設

事業の名称	建設完了年度	水源	浄水能力 (m ³ /d)	処理方式	管理主体
a 地区簡易水道	平成 9 年度	河川水(自流)	410	緩速ろ過	直営(職員)＋民間委託
b 地区簡易水道	平成 11 年度	河川水(自流)	242	急速ろ過	直営(職員)＋民間委託
c 地区簡易水道	平成 9 年度	河川水(自流)	591	急速ろ過	直営(職員)＋民間委託
d 簡易水道	昭和 47 年度	河川水(自流)	33	緩速ろ過	地元住民
e 簡易水道	昭和 55 年度	河川水(自流)	63	緩速ろ過	地元住民
f 簡易水道	昭和 57 年度	河川水(自流)	59	緩速ろ過	地元住民
g 簡易水道	昭和 52 年度	河川水(自流)	27	緩速ろ過	地元住民
h 簡易水道	昭和 58 年度	河川水(自流)	49	緩速ろ過	地元住民
i 簡易水道	昭和 31 年度	伏流水	41	緩速ろ過	地元住民

(4) 事業管理体制

平成 24 年 4 月 1 日現在

	課(人員)	業務内容
水道課	課長 1、補佐 1、係長 1、主事 1	簡易水道に関すること

内一人は浄化槽担当

(5) 経営状況

行政区域内人口と給水人口は共に近年減少傾向にあるが、有収水量についてはほぼ横這いである（図 6.3.6、図 6.3.7）。

給水原価は、450 円/m³程度であるが、供給単価は 120 円/m³程度であり（図 6.3.8）、一般会計から簡易水道事業に毎年 4 千万円程度の繰入金等が投入されている（図 6.3.9）。

建設改良費については、平成 18 年は 6 千万円を越えていたが、ここ 4 年間は 2 百程度にとどまっており、企業債の償還額は、4～5 千万円で推移している（図 6.3.10）。

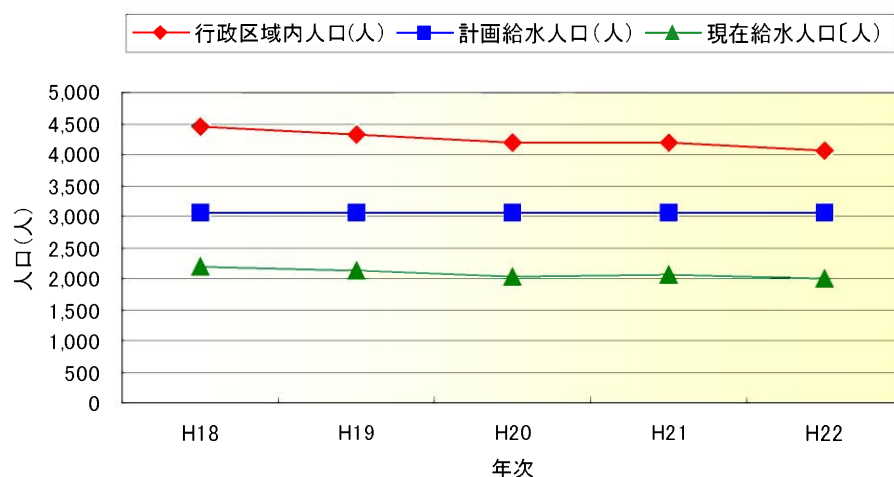


図 6.3.6 人口の推移

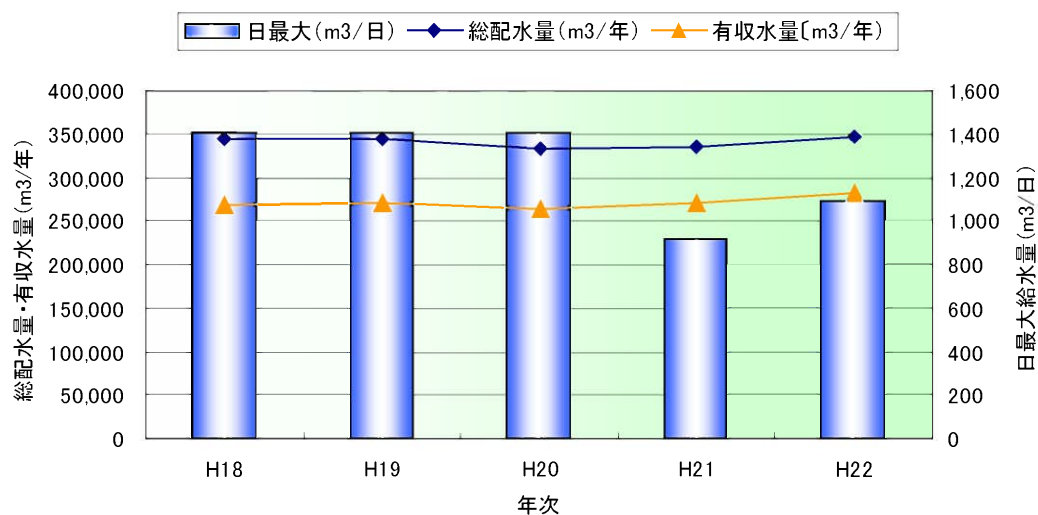


図 6.3.7 給水量の推移

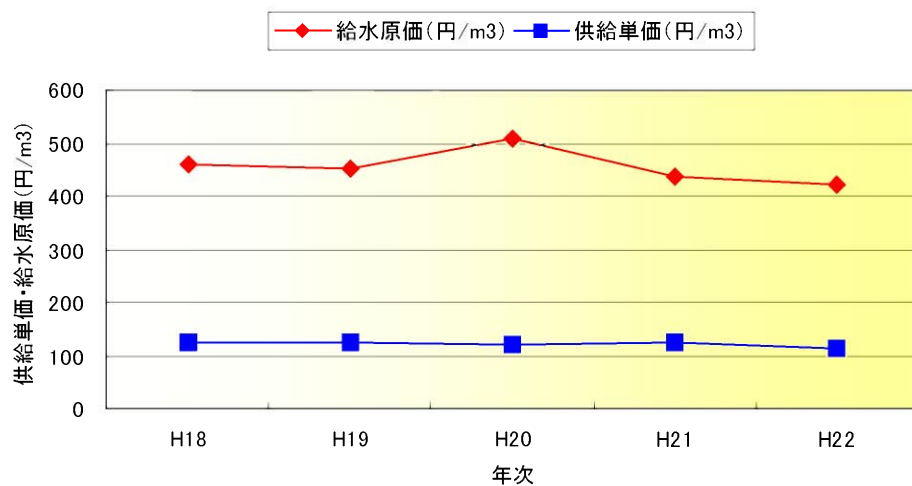


図 6.3.8 給水原価と供給単価の推移

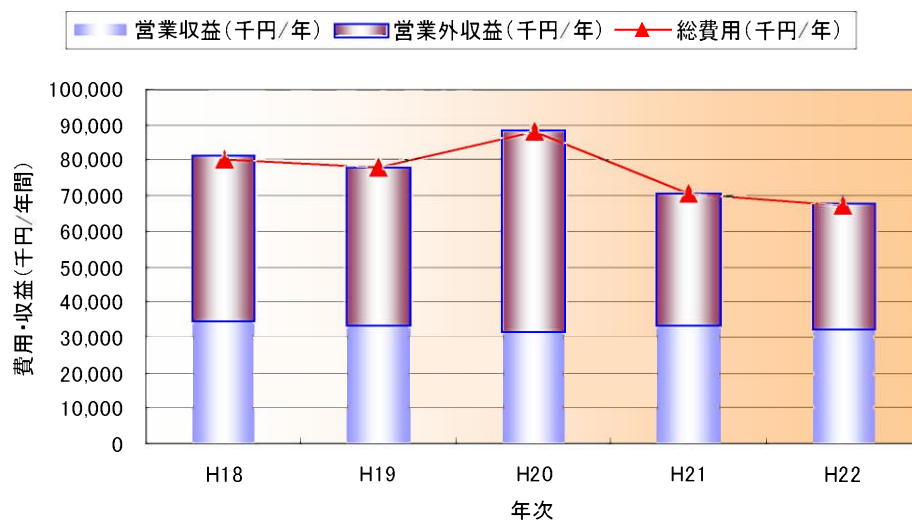


図 6.3.9 収益と費用の推移

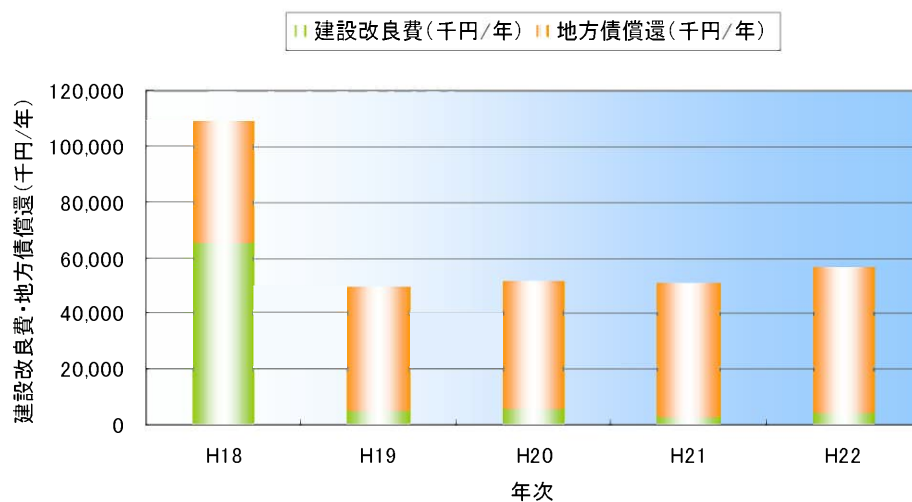


図 6.3.10 建設改良費と地方債償還額の推移